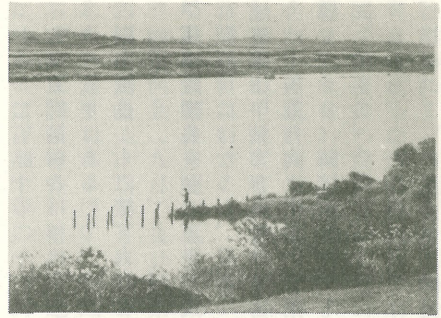




とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和52年2月20日発行 No. 155



出初式に晴れの表彰

恒例の消防団出初式が、一月七日、午前九時から布川小学校を第一次会場に、利根川岸栄橋際下流を第二次会場にして行われました。

第一会場では、開式に続いて、団旗入場、国旗掲揚、お言葉奉読、消防殉職者に対する黙とう、町長式辞、団長訓示、点検、模範演技、分列行進、表彰並びに感謝状授与伝達、来賓祝辞、受賞者代表謝辞、国旗降納、団旗退場、閉式の順序でスムーズに式が進められました。

更に、町内のパレードに続いて、第二会場の利根川では、全分団のみごとな放水が行われ、見物にかけた数百の人々の拍手喝采を受け、出初式の行事はすべて終了いたしました。

出初式表彰者名簿

【茨城県知事表彰】

- (1) 永年勤続功労団員 (20年) 第8分団長 直井一雄

【茨城県消防協会長表彰】

- (1) 優良分団 第17分団
- (2) 優良団員

副団長 大野富美夫

【利根町長表彰】



▲各分団のいっせい放水は断然人気を呼び、利根川の堤防上は、おおぜいの見物人でにぎわった。

(1) 消防施設協力者

- 立崎 永井六郎
- 加納新田 山崎徳二郎
- フジタ工業KK
- 兼松江商KK

(2) 初期消火協力者

- 押付新田 湯原忠三
- 利根町農業協同組合職員一同

(3) 退職分団長 以下元分団長

- 秋本勝雄・今井利和・本谷

(4) 妻に対する感謝状

- 小泉一男
- 第8分団
- 直井一雄 妻 作司子
- 宮本忠夫 妻 はる子
- 河村義一 妻 君子
- 軽部盛和 妻 敏江
- 小菅義男 妻 絹江
- 飯田 勲 妻 まさ子
- 大津英男 妻 君代

【茨城県消防協会東南連絡会 長表彰】

- 優良団員 (功労章)
- 副団長 渡辺長治

【茨城県消防協会北相馬支部 長表彰】

- (1) 優良分団 第8分団
- (2) 優良団員
- ① 功労章
- 本部員 山崎利男
- 本部員 大谷 清

② 功績章

- 第8分団長 直井一雄
- 第12分団長 上原隆雄
- 第14分団長 桜井 操
- 第17分団長 中川勝人
- 第20分団長 秋元邦雄

【消防団長表彰】

- (1) 一般協力者
- 白鷺の街自治会防犯部
- 羽根野台自治会警防部
- (2) 優良分団 第4分団
- 第14分団

(3) 優良団員

- 第1分団長 渡辺文雄
- 第1副分団長 花島信義
- 第2副分団長 杉野卓男
- 第3分団長 長谷川晃造
- 第4分団長 小島紘一
- 第14副分団長 飯田 勲

蜂谷 登 妻 敬子

岡野利通 妻 光代

岡野澄雄 妻 きく江

杉山俊雄 妻 富美子

海老原紘一妻 かつ江

五十一年第四回定例会から

一般質問

利根町下水道の利用可能時期は

A 議員

質問 一般家庭の水洗便所の浄化槽装置について……

一般家庭のトイレの水洗化が増加しておるが、蒸発方式なら許可されるのか。いかなる装置でも許可されないのか

管轄は保健所と思うが、建築確認申請書受付の窓口である町役場で対処、なんらかの指導ができないものかどうか
小島町長答弁(一般質問全般に対する答弁) 今回の質問に眼をとおしてみると、重複質問が多く、過去に数回答弁しておるので省略する。

しかし、情勢の推移により多少の変更はあるので、今回は担当課長から直接答弁させたい。

伊藤建設課長答弁 蒸発方式なら許可にはなるが、役場で建築確認申請書を受け付ける場合は、汲取方式にするよう指導しており、隣接市町村でも同じである。

しかし、この件についてはご指摘のようにあくまで保健

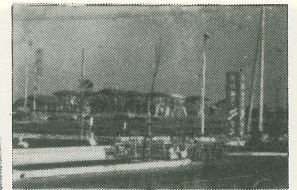
所の管轄である。

小島町長答弁 この件については、法的な問題と建設業者の指導による二つの面から十分検討したい。更に厚生常任委員会にもご検討をお願いする。

質問 利根町公共下水道の利用可能時期はいつ頃になるか
篠崎都市計画課長答弁 利根町公共下水道の共用開始の時期であるが、利根ニュータウンについては、昭和五十二年から。

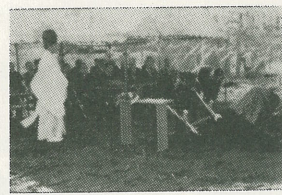
市街化区域(布川地区)については、市街地から本年度実施する利根ニュータウンの取付口までの距離約八〇〇mの本管理設工事が五十五年頃までかかる予定なので、共用開始の時期は、五十八年頃になる予定である。

なお、町長がかつて六十五年頃になるとお答えしたことがあるが、利根ニュータウンから浄化センターまでの工事が、今年予算で完成するので多少早くなったものである



▲ 造成中の利根ニュータウン S 51、12、23 写す

▼ 下水道起工式 S 51、12、23 写す



質問 現在ゴミ収集作業員は車一台に一人であるが、人口やゴミの量が増加しているの

で、車一台に二人は必要と思う。その点、五十二年度に予算措置できないものか。
遠山保険衛生課長答弁 ご指摘のとおり、ゴミの量は年々増加の傾向にあり、当然作業員の増員が望ましいわけである。

しかし、人件費や車の消耗等を見てみると、年間の経費が一千万円以上となり、人件費についても年々アップされて、一般財源を圧迫するからちとなるので、むしろ業者に

一部委託した方が得策と思う
その点よく検討して、五十二年の予算を計上したいと考えている。

医療行政について

B 議員

質問 取手協同病院を救急病院と同様に休日及び夜間の診療体制を一日も早く徹底設備できるようにお願いする。
遠山保険衛生課長答弁 救急病院と同様ということであるが、去る三月の議会の際にお答えしたとおり取手協同病院は、国の指定は受けないが指定に準じた救急医療を行うことになっている。

休日診療については、荒木先生の休日が木曜日なので問題は無いと思う。近藤先生も日曜日に在宅であれば、車で迎えに行けば往診していただけるし、また、病人を先生宅までつれて行けば診察していただけるということである。

夜間の診療であるが、患者の容態によっても異なると思うが、例えば、夜間に高熱がでたというような場合、その兆候が午後には見受けられると思われ、早目に医師の診察を受けておけば夜間に

あわてるようなこともなくすむわけである。
また、夜間でもすぐ来ていただけるようなかかりつけの医師を持つことがのぞましく、医師を転々と変えるようなことはのぞましいことではないと思う。

質問 看護婦、保健婦募集の急務について——当町の診療所では、看護婦は一人であり又、保健婦も一人で活躍されておられるが、今後若い後継者が必要と思われるので募集していただきたい。
遠山保険衛生課長答弁 看護婦と保健婦の件については、昨年六月の議会でお答えしたとおりである。

保健婦については、保健施設費として年間四百十九万円の予算措置をしてあるが、国の補助は六十七万円しかなく三百五十万円余は保険税によってまかなわれているわけである。

したがって、増員した場合、当然保険税にハネ返りがあり、税が高くなるので、採用するとすれば衛生の方に入れるのがよいかと思われるので、今後ともよく検討したい。

質問 利根町商業者の対策について——団地の開発が進(3)頁へつづく

むにつれて、大商店の進出が考えられるが、その対策として、商工会の役員さんと町当局で力を合わせ、利根町マーケット建設計画を推進できるかどうか。又、町長の考えもお聞きしたい。

小島町長答弁 昭和五十年第三回定例会(九月)及び同第四回定例会(十二月)に答弁したとおりである。

石塚産業課長答弁 この問題については、五十年の十二月と五十一年の三月の定例会に同じ質問があり、町長が答弁したとおりである。

現在、大型店の進出については、常磐線を中心に相当相次いでおるが、利根町でも開発が進めば当然大型店の進出

福祉問題について

C 議員

質問 ホームヘルパーの増員計画の見通しについてお伺いする。

鈴木厚生課長答弁 現在、一人のホームヘルパーによって活動されておるが、ホームヘルパーの定期的な訪問に寄せらる老人の期待は大きく、老人にとつて力強いささえともなるので、昭和五十二年度からもう一人増員したい考えである。

が予想されるわけである。そこで、大型店に対処するためには、利根町の場合、他市町村と若干異なっていて、商圏内がひじょうに狭まっておるので、他市町村からお客を呼び込むということよりも町内のお客さんを確保するということが大切なことだと思う。

各商店の占有度を高めるような方法も検討したいが、それには、いくつかの問題があると思うので、本年三月の議会のとくにも説明したが、現在、布川を中心とした商店街診断を実施中なので、それらの結果とあわせて、この問題について十分検討したいと考えている。

質問 県では老人医療について所得制限をもうけるというが、町としてはどのように考えるか。

鈴木厚生課長答弁 本来、医療福祉制度は、社会保障制度の一端をなうものであつて一方において医療保険の自己負担にかかる医療費を公費で負担することにより、医療保険を補充し、他方において医療費を所得の面から保障するという所得保障の側面も有し

ているわけである。このことから、医療福祉制度が所得再配分の機能を果たしていることは明らかであつて、高額所得者にまで一様に制度の適用を図ることは、広く社会的公平の見地からも又医療福祉の見直し論からも必ずしも望ましい姿とは思われないようである。

したがって、町民の福祉向上のために限られた財源のより効率的かつ重点的な活用が要請されているときでもあり所得水準の高い階層に対し、本制度の適用を制限することは止むを得ないのではないかと考える。

質問 乳幼児医療費の無料化の年令引上げについて
鈴木厚生課長答弁 医療費の無料化を三才児まで引上げることにについては、さきの議会の際にもお答えしたが、今回茨城県の医療福祉制度においては、茨城県社会福祉制度専門調査会の答申もあつて見送りとなつたわけである。

したがって、町としても県の医療福祉制度に基づき一才児までとしたい。
なお、乳幼児対策については、総合的観点にたつて推進すべきものであると考えるので、ご指摘のように県の制度

化を要望するなど今後とも努力したいと思う。
質問 町職員の増員について——利根中学校給食婦の増員について。又、他の職員について計画があるかどうか。
小島町長答弁 町職員の増員については、今回、一般職の職員を全町から募集した結果二十三人の応募者があつた。今までは町自体で試験を行つていたが、こんどは茨城県の統一試験とした。

そこで、この中から何人必要であるかを各課長と相談して決めるわけだが、私の考えでは数人は必要だという結論のもとに検討中である。

最少の経費で、最大の効果をあげるといふのが、自治体の鉄則であるが、少数精鋭にも限界があるので、今回増員することに踏み切つたわけである。

採用に際しては、試験の結果ばかりでなく、学校の成績の状況等あらゆる角度から検討して合格者を決定し、更にその中から欠員にに応じて採用するという二段構えで望みたい。
なお、臨時職員を本採用にしたらという意見もあるが、臨時はあくまで臨時とし、採

用は試験制としたい。
武藤教育課長答弁 給食婦の問題については、中学校だけでなく、町全体のことと考えてお答えする。

給食婦は、基準が三〇〇人に一人ということになっておるが、これは給食センターで何千食もいっしょに作る場合の基準で、当町のように単独の給食の場合は、この数字はあてはまらないわけである。

しかも布川小を除く小規模小学校では、たとえ一〇〇人の児童でも最底二人は必要である。

利根町の場合、現在各小、中学校の給食婦は適正配置である。適正配置ではあるが、実は問題なのは、それぞれ家庭をもっている主婦のかたが大部分であり、近所に祝儀、不祝儀ができたとき、あるいは急病になつたりしたとき休むことができないわけである。

一人ではどうにもならないというのが現状である。
そこでこの点について、将来中学校が完全米飯給食をやるようになると思うが、それにあわせて、今後とも十分検討したいと考えている。

☆ ☆ ☆

成人の日を祝ふ

成人の日は、おとなになつたことを自覚して、みずから生きぬこうとする青年を祝い励ます国民の祝日です。

町では、一月十五日午前十時から、中央公民館で成人式を挙行し、町の将来をになう青年男女の前途を祝福いたした。



▲中央公民館で行われた成人式のひとつです。成人者の皆さんおめでとうございます。

人としての自らの判断と責任で行動することが要求されてきます。

ことしは、投票日はまだ決まっておりますが、六月の末か七月の始め頃に、参議院議員の選挙が行われます。

参議院には、地方区と全国区があり、候補者を選ぶのはなかなかむずかしいことと思ひますが、一票の重みを十分認識し、棄権などは絶体しないよう心がけましょう。

申し上げます。実績を次のとおりご報告いたします。

現金 六十万八千三百九十四円
米ともち米 六十三・一五kg

この中には、利根町愛鳥会役場職員一同、文間小学校職員一同、東文間小学校児童会善意銀行払い出しによる金額も含まれております。

善意銀行

預託と払い出し

布川の太田久子さんから、今回も若草福祉会へ一万四千七百一円の預託がありました。また、山中助役、町議会議員一同、教育委員一同から多額の現金が預託されましたので、いろいろの福祉事業に役立たせていただくことになりました。

厚くお礼を申し上げます。

心配と相談

毎週月曜日午後一時から利根町公会堂で行っておりますお気軽にご利用ください。

☆ ☆ ☆

☆ ☆ ☆

たばこは町で買います

○20本入りのたばこ一箱で16円92銭のたばこ消費税が町にはいります。

○消費税が町の大きな財源になり、住みよい町づくりに役立てられます。

○たばこ消費税は、大きな町の財源です。たばこは、利根町内のたばこやさんで買ひましょう。

街を自然を美しく 吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean



バランスのとれた 献立 朝・昼・晩

かぜや寒さに対する抵抗力をつけ、皮膚の荒れを防ぐために、たん白質、脂肪、ビタミンA・Cの多い食品を十分にとりましょう。

受験生は今が総仕上げのとき、体力をつけ、頭の働きを活発にするには、消化のよいバランスのとれた食事を腹八分目に食べることがたいせつです。

カルシウムは、気持ちを落ちつかせ、ビタミンB類は脳神経の疲労を防ぎます。牛乳卵、レバー、緑黄野菜、いも類を豊富に献立てにとり入れましょう。

白菜とりんごのサラダ

材料 (四人分)

- 白菜 三枚
- りんご 一箇
- 干ぶどう 大きじ二
- サラダ菜 四枚
- フレンチドレッシング

作り方

①白菜は幅三センチに切って千切りにする。りんごは芯

をとっていちよう切りにし塩水で洗い水気を切る。

②干しぶどうは、ぬるま湯でもどしておく。

③器にサラダ菜を敷き、フレンチドレッシングにあえた白菜、干しぶどうを盛る。

【注】フレンチドレッシング

材料 一カップ分
サラダ油 3/4 カップ

酢 大きじ三
塩 小さじ1/2

こしょう 少々
(利根町食生活改善推進員協議会)

県下唯一の

通信制高校

入学者募集

県下でただ一つの通信制課程をおく県立水戸南高校では全日制や定時制高校への進学が、距離や時間その他の事情で困難な方のために、五十二年度の入学者を次の要領により募集しています。

◎：通信制の特色

月二回、日曜日に水戸南高下妻一高、土浦一高に登校、日曜日に休めない人は、火曜

日に登校します。ふだんは自宅で教科書、学習書とともにラジオ・テレビの「通信高校講座」を視聴しながら学習して学校に報告書(レポート)を提出します。

◎：募集人員 普通科 約三百名

◎：修業年限 三年以上

◎：出願書類

入学願書など必要書類は、五十円切手をはった返信用封筒を同封して、水戸南高に請求してください。

◎：願書受付期間 昭和五十二年三月十四日(月)～四月二十三日(水)まで

◎：合格発表 書類審査だけで、試験はありません。四月二十日(水)までに本人に通知します。

◎：学費 年間で受講料・生徒会費など約六千円。(二年目以降は約四千元)

◎：その他 入学に必要な書類を希望の方、その他詳しく知りたい方は左記へお問い合わせください。

茨城県立水戸南高等学校

電話〇二九二(4)四六七五

× × ×



医療費無料化制度

母子家庭が対象に

医療福祉費支給制度では、これまで乳児・重度心身障害者70歳以上の老人および65歳以上のねたきり老人等を対象として医療費の無料化が行われてきましたが、本年一月からは、母子家庭が新しく対象に加えられました。

また、最近医療保険の給付内容が改善されてきていることから、この制度でも、所得が一定の額以上の方については、医療費無料化の対象としないことになりました。

そこで、母子家庭として制度の対象者となる方で新しく医療を無料で受けたという場合は、役場内厚生課で手続きして下さるようお知らせいたします。

手続き等に関する詳細についても遠慮なく同課までお問い合わせください。

タコ揚げによる電気 事故防止のお願い

洋ダコ揚げの爆発的人気により電線にからまる事例が増しておりますが、本年にはいりタコを取ろうとして、電柱にのぼり感電するという事故が三件も続いております。

そこで次の事項を守り、感電墜落防止にご協力ください
○電線の近くでは、絶対にタコ揚げをしないよう子どもさんに注意してください。

○もしタコが電線にからみついた時は、電柱にのぼって取ろうとするようなことはせず東京電力に連絡してください。

電話は次のとおりです。
〇二九七六(二)二一一六
(東京電力竜ヶ崎営業所)

募集

「広報とね」に対する皆さまのご意見やご希望を募集いたします。俳句や短歌・詩等の文芸作品も歓迎いたします。原稿の締め切りは毎月二十日です。

なお、原稿には必ず住所氏名を明記して下さるようお願いいたします。

(総務課広報係)

神聖な火に息災祈る

立木でどんど焼き

正月十四日の夕方、立木子ども会育成会の手で、昔ながらのどんど焼きが行われました。

どんど焼きは左義長とも呼ばれ、現在、壮年以上のかたなら、だれでも経験のある正

月の楽しい行事の一つでしたが危険を伴うため、いつの頃から中止されておりました。俳句歳時記を見ると次のように書いてあります。

左義長・どんど
取り除いた新年の飾りの類



▲この火で焼いたもちを食べるとかぜをひかないとか、又どんどんに使った竹で作ったはしで食事をすると虫歯にならないとかいわれています。

を、その辺に放置しないで、たいて祭ることである。小正月(十五日)に、部落や村などが共同して、野外で大きな火をたいてこの祭を行う。

多く子どもたちの正月の行事として行われる。注連貫といつて、子どもたちが、家々から正月の松飾・注連飾をもらい集めてきて焼くのだが、松飾や注連飾以外にもいろいろの燃料(竹やわらなど)を集めてきて寒天に燃える火勢の盛んなのをよるこぶ風があり、その場所に特別の小屋をつくって前夜から子どもたちが小屋に泊りこんで、翌日小屋もいっしょに焼いてしまうところもある。(中略)

左義長の火は神聖なものと考えられ、その火でもちやだんごを焼いて食べ、またはからだを暖めると災難を免かれあるいは若返るなどといつてその灰をからだにぬつたり、または燃え残りを家に持ち帰って牛や馬の小屋に入れておいたりする。(後略)

立木子ども会育成会では昔から行われてきたこのなつかしい行事を学校と話し合った上、地元消防団のご協力のもとに、危険防止を完全にしてから親子そろって楽しく実施したものです。



▲カメラの前にたちはだかる子どもたちの表情はいつになく明るい。うつっている人でこの写真をほしい人にはさしあげます。

あとかき

もともとこのどんど焼きは農家の正月行事の重要なもの一つである「鳥追」から発したものです。

田畑に害する鳥獣を追いしりぞけるため行われたもので私たちが子どもの頃は「とりおい」又は「あーわんとーり」と称して、火の勢いの盛んな

ときに「あーわんとーり」のほい、ほいと繰り返して、繰り返してはやしたてものです。取材にご協力くださった立木のかたがたにお礼を申し上げます。

(広報係・山田幸夫)

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

